

令和4年4月21日

体育館ご利用の皆さまへ

神戸市立須磨体育館

来館されるみなさまへのお願い

いつも須磨体育館をご利用いただきありがとうございます。体育館ご利用の際のご注意をお願いいたしますので、理解とご協力をお願いいたします。

最近、近隣の皆さまや、体育館前の公道を利用される方から下記のような内容で体育館に直接ご指摘を受けることが増えております。

つきましては須磨体育館をご利用の際にはルールやマナーに十分ご注意いただき、安全にご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

よくご指摘いただく内容

- 体育館の玄関前に多くの利用者が集まって話をしており、歩道を通行する方々の妨げとなっている。
→体育館前歩道でのミーティングや会話は歩行者の皆さまの通行の妨げとなりますので、集まる場所等をご配慮いただきますようお願いいたします。
- 体育館前交差点の信号付近の歩道植え込み内に多くの自転車やバイクが止められており危険な上、法律にも違反しているのではないかと。
→昨年、体育館の改修工事に合わせ玄関脇の駐輪場（バイクを含む）のスペースを拡張いたしました。自転車を整理してご利用いただければ利用者全員のスペースは十分確保できております。今後、自転車（バイク）でご利用の際には玄関脇の駐輪スペースをご利用ください。
- 体育館前のバス停に送迎の自家用車がよく止まっているが、歩道側に寄せる際に合図も無く急に進路を変更したり、交通量の多い時間帯に右折車の妨げや渋滞の原因となったりしており大変危険である。
→体育館前の公道やバス停は駐停車禁止となっております。違法な駐停車は事故の原因や通行車両の妨げとなりますので、体育館前での送迎はお止めください。

以上